

第三者評価結果（乳児院）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 22 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

Ⅰ—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ—1—（１）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ—1—（１）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・【b】・c
＜コメント＞ ○ホームページに法人理念・経営方針等がアップされ、さらに玄関先に理念等を掲示し、また面会室には一般閲覧用のファイル（事業計画・事業報告・決算報告）が備置されていました。 ○職員に配付する事業計画書に理念や方針が記載されており、また保護者等には入居説明資料に記載して周知を図っていますが、施設長より「理念を今年度４月に変更したので保護者には十分周知しているとは言い難い」と説明がありました。		

Ⅰ—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ—2—（１）経営環境の変化等に対応している。		
②	Ⅰ—2—（１）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・【b】・c
＜コメント＞ ○施設長からのヒアリングにより、少子化の将来像を見通して社会福祉事業全体の動向や施設運営に関する具体的な課題を把握されていることを確認しました。 ○県内唯一の乳児院である為、他施設との情報交換などが困難であり、経営環境の分析等が十分とは言えないとの説明を受けましたが、より行政との協働を密にされるなど、逆に県内唯一という利点を活かした経営状況の把握・分析を期待します。		
③	Ⅰ—2—（１）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めて	【a】・b・c

	いる。	
<コメント> ○国が進める施設の高機能化・多機能化について、県内唯一の乳児院としてどう取り組むか、法人内の児童家庭支援センター等との連携の有り様など、地域の子育て支援における課題を、施設長から聴き取ることができました。 ○OJT の取り組みを通して、将来的な高機能化や多機能化に向けた職員育成を行っております。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—（１）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—（１）—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・【b】・c
<コメント> ○中長期計画自体は策定されていませんが、「家庭的養育推進計画」を策定しており、法人の方向性は役職員間で周知されています。 ○「家庭的養育推進計画」を整理され、中長期計画として纏められることを期待します。		
⑤	I—3—（１）—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・【b】・c
<コメント> ○単年度事業計画書・予算書は、「家庭的養育推進計画」を踏まえ、法人内部の所定の手続きを経て策定されています		
I—3—（２）事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—（２）—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	【a】・b・c
<コメント> ○ユニット会議、定例職員会議を経て事業計画案が策定されており、事業計画策定において組織的な取組が為されています。 ○策定した事業計画については、定例職員会議等で職員への周知が図られ、また事業計画の遂行状況の確認が行われています。		
⑦	I—3—（２）—② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・【b】・c
<コメント> ○面会室に事業計画書を備置し、また法人のホームページに掲載されています。 ○WAMNETのホームページにおいて、事業報告や決算報告が閲覧できますが、保護者等が閲覧しやすくする為には、法人のホームページに直接掲示されると良いと思います。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—（１）質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—（１）—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	【a】・b・c
＜コメント＞ ○３年ごとに第三者評価を受審されており、また第三者評価の項目に基づいた自己評価を毎年実施され、業務改善に取り組まれています。 ○援助会議、職員会議等を毎月開催して、職員間で養育・支援の有り方を協議されています。		
9	I—4—（１）—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・【b】・c
＜コメント＞ ○第三者評価・自己評価の結果に基づいて、身近な改善は行っておられますが、改善計画書を策定して計画的・段階的に取り組む体制までは至っていません。 ○改善計画を策定され、計画的・段階的に業務改善に取り組まれることを期待します。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ—１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—１—（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—１—（１）—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	【a】・b・c
＜コメント＞ ○職員会議等で施設長として指示され、また広報誌で施設長としての役割を示されているのを資料から確認できました。		
11	Ⅱ—１—（１）—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	【a】・b・c
＜コメント＞ ○福祉関係分野の法令の理解、職員への周知、遵守する為の具体的な取組をされているのを施設長からのヒアリングにて確認ができました。 ○施設長は経理関係分野が弱いと自己評価をされていましたが、施設運営に関する法令等の理解、遵守に努めておられることをヒアリングにて確認できました。		

Ⅱ―１―（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ―１―（２）―① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	【a】・b・c
<コメント> ○安全委員会活動や施設内外の研修等により、養育・支援の質の向上に積極的に取り組まれ、指導力を発揮されていることを、職員のヒアリングや会議資料等から確認できました。		
13	Ⅱ―１―（２）―② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・【b】・c
<コメント> ○施設長は、委託先の税理士等との連携により、経営数値の把握や分析に努めておられます。しかし、経理分野が弱いと自己評価をされていたので、今後の取組に期待します。		

Ⅱ―２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ―２―（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ―２―（１）―① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	【a】・b・c
<コメント> ○保育士養成校へのアプローチなどにより人材確保に努め、日常業務が円滑に実施できる程の職員配置が整っていることを施設長からのヒアリングにて確認ができました。		
15	Ⅱ―２―（１）―② 総合的な人事管理が行われている。	a・【b】・c
<コメント> ○期待する職員像を掲げて、職員の意識の高揚と自己研鑽を推進しておられます。 ○人事考課制度が未整備であり、その設定に苦慮されているようですが、事業所に相応しい考課基準を設定されることを期待しています。		
Ⅱ―２―（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ―２―（２）―① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	【a】・b・c
<コメント> ○ワーク・ライフ・バランスに配慮し、育児休業明け職員への配慮や年次有給休暇取得への配慮をされています。 ○安全委員会のアンケート実施等により、職員の意見を汲み取り、改善する取組をされていることを資料等により確認できました。		

Ⅱ—2—（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—（３）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・【b】・c
<コメント> ○年度当初に「私の目標」として職員個々人が目標設定をし、目的意識を持って業務に取り組まれ、年度の終わりには目標達成度を総括する取組をされています。 ○今後は職員一人ひとりの研修計画を策定されることを期待します。		
18	Ⅱ—2—（３）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・【b】・c
<コメント> ○新任職員研修、施設内研修を研修計画書に基づいて計画的に実施されています。 ○職員研修に関する基本方針及び人材育成の方針を明示されることを期待します。		
19	Ⅱ—2—（３）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・【b】・c
<コメント> ○新任職員にはプリセプター制を設けてOJTを実施されています。 ○主任以上の職員がスーパーバイザーとなってスーパービジョンを実施されています。 ○コロナ禍ながら、オンライン研修や受講制限のある研修会への参加など、職員個々人の研鑽の機会を作るよう努められています。		
Ⅱ—2—（４）実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—（４）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・【b】・c
<コメント> ○実習受入マニュアル等を策定され、山口県内に限らず広島県や福岡県の大学・短大・専門学校からも実習生を受け入れておられます。また実習生の居住環境にも配慮されています。 ○実習マニュアルの中に「基本姿勢」を明文化されることを期待します。		

Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—（１）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・【b】・c
<コメント> ○ホームページ、パンフレット、広報誌等にて情報が開示されています。 ○施設内では、施設玄関や面会室にて情報が開示されており、玄関には第三者評価結果も掲示されています。		

○ホームページの必要な情報へのアクセスのし易さや内容の分かり易さについては、さらに工夫されることを期待します。		
22	Ⅱ―3―(1)―② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	【a】・b・c
<コメント> ○社会保険労務士や税理士などの専門家と委託契約をされ、適正かつ透明性の高い経営に努めておられます。		

Ⅱ―4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ―4―(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ―4―(1)―① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	【a】・b・c
<コメント> ○コロナ禍という制約された状況の中、かつて当たり前に実施されていた夏祭りなどの地域交流の取組がしづらい状況にあります。法人内の他事業所と連携してできる限りの地域交流に取り組まれています。		
24	Ⅱ―4―(1)―② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・【b】・c
<コメント> ○「ボランティア受入マニュアル」を整備して受け入れられる体制にはありますが、コロナ禍のいま現在、受け入れを中止しているとのことでした。 ○受入マニュアルの中に「基本姿勢」を明文化されることを期待します。		
Ⅱ―4―(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ―4―(2)―① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	【a】・b・c
<コメント> ○社会資源の関係機関一覧表を作成され、特に児童相談所とは連携を密に取られています。 ○退所後の生活の見立てを児童自立援助計画票に反映することを今後の課題とされています。		
Ⅱ―4―(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ―4―(3)―① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	【a】・b・c
<コメント> ○併設の児童家庭支援センターが地域・家庭からの相談に応じており、支援センターと連		

携して地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われています。		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	【a）・b・c
<コメント> ○併設の児童家庭支援センターが虐待防止活動やフードバンクへの協力等地域公益活動に取り組んでいるほか、連携して公益的な事業・活動に取り組まれています。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	【a）・b・c
<コメント> ○安全委員会活動により、職員間に「子どもを尊重した養育・支援の共通理解と実践」が根づいています。また毎月開催される「援助会議」にて子どもの養育・支援について検討しておられます。		
29	Ⅲ—1—（1）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	【a）・b・c
<コメント> ○「乳児院倫理綱領」「権利擁護チェックポイント」を活用して、職員に権利養護の徹底を図っておられます。 ○プライバシー保護に関するマニュアルを整備され、また職員の行動指針である「すまいる宣言」にもプライバシー保護に関する内容が明文化されています。		
Ⅲ—1—（2） 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	【a）・b・c
<コメント> ○リーフレット「乳児院を利用される皆様へ」は分かり易い内容であり、これらを用いて保護者等に必要な情報を丁寧に説明しておられます。また見学希望者にも応じています。 ○これからは、時代に応じてホームページや SNS で情報を積極的に発信する工夫も必要かと思われます。		
31	Ⅲ—1—（2）—② 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。	【a）・b・c

<コメント> ○リーフレット「乳児院を利用される皆様へ」を用いて、養育の節目に行う行事などを具体的に説明し、面会・電話・手紙等で保護者等に養育の状況を説明しておられます。 ○定期受診や健診等において、可能であれば保護者に同行を依頼し、発育発達の状況を確認して貰っていることをヒアリングで確認しました。		
32	Ⅲ―１―（２）―③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・【b】・c
<コメント> ○入居後の支援計画や経過記録は、成長記録の写真とともに保管され、必要に応じて引き継ぎ資料とされています。 ○退所時に保護者に対して、今後の相談方法を口頭で伝えておられますが、今後は文書化されることを期待します。		
Ⅲ―１―（３） 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ―１―（３）―① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・【b】・c
<コメント> ○担当制による愛着形成、養育の個別化、３ユニット６ホーム、適切な職員配置など養育の向上を図る環境や仕組みを整えておられます。 ○第三者評価における保護者アンケートでも保護者の評価は高いのですが、子ども・保護者の満足度を法人が把握する仕組みを作られると、職員のモチベーションも上がり、また養育の内容も更に向上すると思われますので、満足度を調査する仕組みを作られることを期待します。		
Ⅲ―１―（４）子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ―１―（４）―① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・【b】・c
<コメント> ○苦情処理体制（責任者・受付担当者・第三者委員）が整備され、パンフレットへの記載や施設玄関での掲示等により保護者等に周知されています。 ○第三者委員は地域の方々を選任されていますが、保護者の多様性に応じて福祉や法律の知見を持った方を第三者委員に加えられることを期待します。		
35	Ⅲ―１―（４）―② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・【b】・c
<コメント> ○意見箱は施設玄関・相談室に設置され、また家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員		

が窓口となって保護者に意向確認と丁寧な説明に努めておられます。 ○今後は、施設への意見を述べる方法を記した文書を作成されることを期待します。		
36	Ⅲ—１—（４）—③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	【a）・b）・c
<コメント> ○家庭支援専門相談員・里親支援専門相談員が窓口となって保護者に意向確認と丁寧な説明に努めておられることをヒアリング等で確認しました。 ○上記の他、必要に応じて栄養士や心理士、看護師が対応しておられます。		
Ⅲ—１—（５）安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—１—（５）—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	【a）・b）・c
<コメント> ○安全委員会の設置、ヒヤリハット報告の作成・分析、緊急職員会議の開催等による職員への周知などリスクマネジメント対策を整備され、安心・安全な養育の実施に努めておられます。		
38	Ⅲ—１—（５）—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	【a）・b）・c
<コメント> ○感染症予防に関するマニュアルを整備され、また日常において早期発見に努め、万が一発生した場合にはユニット別の隔離体制を整えておられます。		
39	Ⅲ—１—（５）—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	【a）・b）・c
<コメント> ○施設の立地条件に応じた地震や火災などの避難訓練を毎月１～２回実施され、防災リュックの常備や防災用備品・食料の備蓄を行っておられます。		

Ⅲ—２ 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—２—（１）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—２—（１）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	【a）・b）・c
<コメント> ○養育の支援方法に関するマニュアルを整備され、また自立支援計画に基づいて養育・支援が行われています。 ○乳児院倫理綱領や「より適切な関わりをする為のチェックポイント」などを各会議で唱		

和するなどにより権利擁護に関する職員の意識高揚に努めておられます。		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	【a】・b・c
<コメント> ○養育の支援方法に関するマニュアルの見直しは、適宜行われています。		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	【a】・b・c
<コメント> ○自立支援計画は、担当職員からホーム長、主任によって検討され、援助会議において総合的に発達発育状況の把握やニーズの明確化を行って総合的に検討・評価しておられます。		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	【a】・b・c
<コメント> ○6ヶ月毎に援助会議において自立支援計画の評価・見直しが行われています。		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	【a】・b・c
<コメント> ○養育日誌・ケース記録・健康観察票・与薬表などによって日々の養育・支援の実施に関する記録が細かく記録され、これらの記録や申し送りにより職員間で情報が共有されています。		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	【a】・b・c
<コメント> ○個人情報保護規程を整備され、記録その他個人情報に関する守秘義務の周知徹底が図られています。		

内容評価基準（22 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	【a】・b・c
＜コメント＞ ○ 乳児院倫理綱領やチェックポイントを活用し、乳児院なかべ学院の「すまいる宣言」「心がまえ」「禁止事項」を毎月の会議の前に読みあわせをすることで、全職員への周知徹底が図られています。 ○ 外部委員を含む「安全委員会」を設置され、年3回の定例会議を行うなど、積極的な権利擁護の取組が行われています。 ○ 呼名の際には「くん」「ちゃん」などをつけておられ、乳幼児の段階から個を尊重した取組が行われています。		
A—1—（2）被措置児童等虐待の防止等		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	【a】・b・c
＜コメント＞ ○ 安全委員会によるアンケートが毎月実施され、不適切な対応についてはすぐに対処・改善されています。 ○ 「職員としての心がまえ」における禁止事項の徹底と、追加項目の検討を行い、全職員の意識改革を図られています。 ○ ユニット会議の中で支援内容など職員の意識の統一を図り、緊急の場合も会議を行うなど何かあれば話し合うという取組をされています。 ○ ヒヤリ・ニヤリ・ハッピーといった改善点だけでなく、いい支援についても取り上げ職員のモチベーションを上げる取組をされています。		

A—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
A—2—（1）養育・支援の基本		
A③	A—2—（1）—① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	【a】・b・c
＜コメント＞ ○ 令和元年度より3ユニット6ホームの縦割り養育（新生児から7ヶ月児の養育ホームを1含む）を実施し、少人数でゆったりとした雰囲気の中で子供たちの情緒の安定を		

図り、受容的・応答性の高いかわりに努めています。 ○ 職員の退職・育児休暇等での担当の交代を余儀なくされることもあるが、基本的には入所から退所まで一貫した担当養育性を行っておられます。		
A④	A—2—(1)—② 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整えている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 安全で安心感のある環境のもとで、個々の発達に応じた適切な応答や豊かな言葉かけ、対応がなされています。 ○ 季節の飾りつけや絵本の登場人物を環境構成されるなど、子どもの発達に資するための豊かな環境が用意されています。 ○ 外出制限はあるものの施設内の庭で外遊びをするなど、工夫をされています。		
A—2—(2) 食生活		
A⑤	A—2—(2)—① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a・【b】・c
<コメント> ○ 自律授乳を基本とし、温度や口当たりを検討しているなど、一人ひとりの発育や生活リズムに合わせた対応を心掛けておられます。 ○ 出来るだけ一人にはさせないようにしているとのことでしたが、授乳が重なった場合には、一人飲みをさせてしまうことがあるとのことであり、安全に十分な配慮が必要と思われます。		
A⑥	A—2—(2)—② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 嚙食状況や食事アレルギー等を考慮した上で、栄養士・看護師・保育士等で個々の発達に応じた離乳食開始を検討されています。また、栄養士や調理スタッフも食事場面に同席し、乳幼児の嚙食状況を確認して、離乳食を提供されています。 ○ 食欲・咀嚼の状況を確認し、援助会議での意見も参考にして、個々に合った食事形態がとられています。 ○ 『お食い初め』の様子を家族に伝えたり、参加が可能であれば、同席してもらうなどの配慮がされています。		
A⑦	A—2—(2)—③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	【a】・b・c
<コメント> ○ 「食事時間は一緒」が基本とされていますが、個々に合わせてゆっくり時間をかけて対応されています。 ○ 職員も一緒に指導食を食べて楽しく食事ができるように支援されています。 ○ 食育DVDやカード、アルバム、菜園などの食育の取組や、炊飯体験やお好み献立の食材の買い物等で、楽しく食べられるような工夫をされています。		
A⑧	A—2—(2)—④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 乳幼児の嗜好については、関わりを持った職員からの情報を得て、個々の好みを把握され		

ています。 ○ 栄養士や調理員も食事援助をしながら、個々の食事状況を把握して、行事食や病児食等の連携に努めています。 ○ 一人ひとりの乳幼児の身体計測データ等をもとに、適切な栄養管理が行われています。		
A—2—（3）日常生活等の支援		
A⑨	A—2—（3）—① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 一人ひとりの体格や体質に合わせた清潔な衣服が用意されています。 ○ 衣類については、家族の希望と個々の思いを大切にし、発達に応じて動きやすく着心地の良いものが用意されています。 ○ 個人別の収納により、自他の区別や自分の物への愛着が自然に育まれています。 ○ 肌の弱い子は洗剤も変えるなど配慮されています。		
A⑩	A—2—（3）—② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	【a】・b・c
<コメント> ○ 音楽を流したり、季節により加湿器・除湿器を使用して適温・適湿を保つなど、快適な睡眠がとれるよう室内環境を整えられています。 ○ 入眠、目覚めの際には寄り添えるように心がけておられます。 ○ 睡眠の様子を細かく記録し、会議等で共有しておられます。子どもの睡眠について気になることがあれば、心理士や看護師などと連携して支援を行っておられます。		
A⑪	A—2—（3）—③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 興味のあるおもちゃを用意したり、一人ひとりの生活リズムを考え、優しく声掛けしながら心地よい時間になるように努めておられます。 ○ 入浴はスキンシップの大切な時間ととらえ、職員と一緒に安全で楽しい入浴をされています。		
A⑫	A—2—（3）—④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	【a】・b・c
<コメント> ○ 一人ひとりの発達や排泄感覚を考慮しながら、無理強いをせずに、おまるやトイレへ誘う等、声掛けや年長児の姿を手本にできる様にしたり、トイレを温める、ぬいぐるみを置く、また排泄表を作成して成功回数分かるようにシールで示したりするなど、排泄の自立に向けて意欲を高める取組が行われています。		
A⑬	A—2—（3）—⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	【a】・b・c
<コメント> ○ 日々の生活の中で対応できる機会を逃さず適切な働きかけを行っています。又、月齢に応じた玩具を使用して個別の関りを持っています。 ○ 遊具は使用の前と後で点検をされています。また、定期的に消毒も行われています。		

○ ふれあい遊びや戸外遊びを通して情緒の育成を図り、玩具の個別化に取り組んでいます。 ○ お正月と子どもの日におもちゃの買い替えをし、保護者からのプレゼントやクリスマス、誕生日には個人におもちゃを渡して、皆のものと自分のものの意識を育てています。		
A—2—（４）健康		
A⑭	A—2—（４）—① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	【a】・b・c
<コメント> ○ 一人ひとりの日頃の状態を把握し、健康観察記録により異常の早期発見、速やかな対応を心がけておられます。 ○ 乳幼児突然死症候群への対応については、睡眠チェック表や無呼吸モニターの設置、15分間隔での巡回等により、随時観察する体制をとられています。 ○ 些細な変化も職員同士、看護師へ引き継ぎを行っています。 ○ 感染予防の隔離室も設けられており、適切に対応されています。		
A⑮	A—2—（４）—② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 看護師が中心となり、個々の記録から異常を早期発見し、速やかできめ細やかな対応をされています。 ○ 障害の状況にも配慮しながら、なるべく同じ環境で過ごせるよう支援しています。 ○ 医療機関との連携が充実しています。		
A—2—（５）心理的ケア		
A⑯	A—2—（５）—① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 心理士によるアセスメントとして乳幼児の発達検査を実施し、結果を共有しながら愛着や発達の課題に取り組んでいます。 ○ 保護者に定期的に手紙を書き、子どもの成長を伝えておられます。 ○ 職員研修や家族支援としての心理ケアに関しては、定例会議に心理士も参加し情報共有し対応されています。 ○ 家庭復帰を目指す場合には、心理士の意見も踏まえて、保護者への支援（子どもの特性や接し方など）が行われています。		
A—2—（６）親子関係の再構築支援等		
A⑰	A—2—（６）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	【a】・b・c
<コメント> ○ 家庭支援専門相談員が中心となり、家族と施設、児童相談所との関係調整を行っておられます。 ○ 家族が面談を希望する場合は、時間を家族に合わせて調整されています。面談では、施設		

での援助記録や乳幼児の様子を画像等で保護者に説明するなどの取組を行っておられます。 ○ 施設が家族との面談を希望する時には、児童相談所と連携しながら実施されています。また、場の設定も家族の状況に合わせるなどの工夫をされています。		
A⑱	A—2—（6）—② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・【b】・c
<コメント> ○ 施設内の場を提供し、食育指導などを行っておられます。 ○ 児童相談所等の関係機関との連携・情報共有がなされています。 ○ 今後は家庭支援計画の立案、家庭訪問の実施など、親子関係再構築のための積極的な取組が求められます。		
A—2—（7）養育・支援の継続性とアフターケア		
A⑲	A—2—（7）—① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。	a・【b】・c
<コメント> ○ 児童養護施設等への措置変更には慣らし保育等を実施しながら、きめ細かな申し送りやアフターケアが行われています。 ○ 自立支援計画には、退所後の生活を見越した計画が盛り込まれています。 ○ 退所後のアフターケアについて、保護者への説明がなされています。 ○ 関係機関や民間団体との連携、家庭復帰後の訪問指導等、退所後の支援が求められます。		
A—2—（8）継続的な里親支援の体制整備		
A⑳	A—2—（8）—① 継続的な里親支援の体制を整備している。	【a】・b・c
<コメント> ○ 里親支援専門相談員を中心に、児童相談所と連携しながら積極的な里親支援の活動が行われています。 ○ マッチングの後は子どもの状況変化の把握に努め、定期的に検討会も行われています。 ○ 乳幼児養育里親育成研修や、状況を鑑みながらボランティアの受入れ、レスパイトケアも行われており、里親委託後も定期的に家庭訪問をし、近況把握に努められています。		
A—2—（9）一時保護委託への対応		
A㉑	A—2—（9）—① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	【a】・b・c
<コメント> ○ 一時保護委託があった場合は児童相談所と連携し、積極的に受け入れが行われています。 ○ 一時保護から入所に至るケースが多くなっているとのことでした。マニュアルも分りやすくするとより良いと思います。		
A㉒	A—2—（9）—② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。	a・【b】・c
<コメント> ○ 緊急一時保護委託があった場合は、夜間、休日でも速やかに対応し受け入れが行われています。		

- 感染症等への対応については、一定期間、他の子供との接触を避け、観察期間を設け、医療機関と連携を取られています。
- 緊急一時保護にかかわるマニュアルの整備が求められます。